

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の住所及び商号または名称（代表者名）

住 所	二本松市向原255番地2
商号または名称	株式会社根本組建設
法人番号	6380001009559
代表構成員	代表取締役 根本 眞一

2. 措置期間

令和3年4月9日～令和3年4月29日（3週間）

3. 事実概要

当該人は、令和3年3月6日午前9時20分頃、市発注の農地耕作条件改善事業油井堀（中ノ目地内）用水路改修工事において、工事履行場所（二本松市中ノ目地内）において、当該人の現場作業員が仮設道で使用していた敷鉄板の底面についた土を清掃しようとしたところ、引上げていたフックが外れ敷鉄板に腰から下が挟まり、負傷した。

4. 措置理由

上記のことが、二本松市建設工事等入札参加資格制限措置要領別表第1の7に該当するため。

【入札参加資格制限措置要領別表第1の7】

措 置 要 件	期 間
(安全管理措置の不適切により生じた工事等関係者事故) 7 市発注工事等の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事等関係者に死亡者若しくは負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から 2週間以上4か月以内

問 い 合 わ せ 先

福島県二本松市金色403番地1
 二本松市総務部財政課契約係
 (電話) 0243-55-5082 (直通)